

ジェンダーの学際的研究班活動報告

山口志保

本研究班が手がけている、Mary Lyndon Shanley, *Feminism, Marriage, and the Law in Victorian England*(Princeton Univ. Press, 1989)の翻訳は順調かつ慎重に進んでいる。昨年度見越したとおり、Introduction の全訳をようやく今年度中に終えることができそうで、いよいよ本論の始まりである第1章の翻訳に取りかかることとなる。

法哲学、法社会学、国際法、商法、民法、そして歴史学のそれぞれの見地から活発な議論によって翻訳をすることは、どのメンバーにとっても重責を感じられると同時に、やはり刺激的と自負している。

今年度は、吉永研究員による「明治・大正期の芸娼妓関係判決の紹介と法学者の意見の検討」という公娼制度に関する研究報告があり、これまでにない参加者数を得た。吉永研究員によって、「学際的」である本研究班の存在意義を示すことができたことに感謝を示したい。

研究会活動は、下記の日程で行った。翻訳内容については、山口みどり先生監修頁をご覧いただきたい。

記

3月28日

5月16日

5月23日

7月14日

9月11日

11月14日

1月30日

以上